

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野 司

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期 連結累計期間		第36期 第3四半期 連結累計期間		第35期	
		自 至	平成22年7月1日 平成23年3月31日	自 至	平成23年7月1日 平成24年3月31日	自 至	平成22年7月1日 平成23年6月30日
売上高	(千円)		2,883,210		2,569,880		3,778,894
経常利益	(千円)		333,718		177,593		365,521
四半期(当期)純利益	(千円)		172,906		95,109		182,460
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		179,193		98,216		184,573
純資産額	(千円)		3,280,914		3,386,553		3,318,291
総資産額	(千円)		4,084,623		4,029,085		4,076,021
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		1,225.92		666.17		1,292.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		1,204.86		655.42		1,263.54
自己資本比率	(%)		79.3		82.8		80.3

回次		第35期 第3四半期 連結会計期間		第36期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年1月1日 平成23年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		569.17		248.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第35期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第35期第3四半期連結累計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気悪化から緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州債務危機に端を発する世界経済の減速に加え、長期化する円高や原油価格の高騰等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場においても企業収益の完全な回復には至らず、特にエレクトロニクス業界においては苦戦を強いられており、設備投資抑制は続き、需要回復の遅れや価格低下圧力が強まる等、全般的に厳しい事業環境となりました。このような状況の中で、前連結会計年度に引き続きグループ全体によるローコストオペレーション体制を維持すると共に、事業効率化とコスト削減などの諸施策に取り組んでまいりました。

また、事業構造の変革を最重要課題として、受託開発事業中心の構造から顧客先企業の状況に影響を受けにくい自社製品と自社サービス提供型事業へと着実に移行してまいりました。特に、省エネソリューション事業のUbiteq Green Service（以下、UGS）やカーソリューション事業の車載システムについては、「自然に出来てしまう、やりたくなる省エネ」を実現する製品として、代理店や顧客との連携をより強化し、満足度の向上と機能強化のための更なる開発投資及び販売推進に注力していきます。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,569百万円（前年同四半期比10.9%減少）、営業利益は158百万円（前年同四半期比52.2%減少）、経常利益は177百万円（前年同四半期比46.8%減少）、四半期純利益は95百万円（前年同四半期比45.0%減少）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

電子機器事業

電子機器事業は、一部のセンシングモジュールで生産終了となったものもありましたが、紙幣鑑別ユニット等のATM向けセンシングモジュールは好調に推移しました。また、カーソリューション事業も東日本大震災による市場停滞や部材手配遅延の影響があったものの前期と同様の売上を計上することが出来ました。また、コスト削減については業務全体を見直しながら関係協力会社にもご協力頂き、仕入コストや外部委託費用についての削減を継続して進めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,544百万円（前年同四半期比10.4%増加）、セグメント利益は321百万円（前年同四半期比8.2%増加）となりました。

モバイル・コビキタス事業

モバイル・コビキタス事業については、子会社のコビテックソリューションズは堅調に推移したものの、携帯電話の評価業務については受注が減少し、パナソニック電工（現パナソニック）との開発案件も前期で終了しております。また、UGSについては引き続き開発投資は行っているものの、当初見込んでいた売上を計上するには至りませんでした。

東日本大震災を境に、電力不足や節電が大きく取り上げられる中、今期はUGSの拡販に注力してきました。東京大学・キャノンSタワーへの導入に始まり、今期も大塚商会本社やマイクロソフト本社等への導入、および「グリーンITアワード2011経済産業省商務情報政策局長賞」や「Interop Tokyo 2011 Best of Show Award」も受賞したことにより、多くの企業から継続的な引合いをいただいている状況ですが、導入前の現地調査および国内の主要企業の景況感悪化から顧客の投資に対する意思決定には長時間を要する傾向にあります。

また、中小ビル等への新たな節電に向けて、国の施策として「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金」が打ち出され、親会社であるオリックスが4月にアグリゲータに採択されました。当社としては、この補助金制度を有効活用すべくオリックスとの連携強化を更に進め、6月以降の拡販に向けて販売戦略の見直しを行っている状況です。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,025百万円（前年同四半期比30.9%減少）、セグメント利益は59百万円（前年同四半期比80.3%減少）となりました。

今後、UGSの拡販については、オリックス・キャノンマーケティングジャパン・大塚商会等の大手販売代理店との連携強化を進め、さらなる機能向上の開発投資を続け、多様な顧客層に対応できるようにUGSのラインナップを増強してまいります。

また、昨今の新興市場におけるスマートシティ構想に代表される新たなエコシティ事業についても、遅れる事無く、海外戦略を強化し事業拠点の海外展開について具体的な検討を開始いたします。併せて、アジア中国市場の成長を取り込むために、新興市場向けの新たな自社製品・サービスの開発に注力していく予定であります。

(2) 財政状態の分析

（資産の状況）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は4,029百万円となり、前連結会計年度末から46百万円減少しております。主な内容としましては、現金及び預金が162百万円、原材料及び貯蔵品が25百万円減少し、受取手形及び売掛金が170百万円増加しております。

（負債の状況）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は642百万円となり、前連結会計年度末から115百万円減少しております。主な内容としましては、未払法人税等が90百万円、役員賞与引当金が18百万円減少しております。

（純資産の状況）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は3,386百万円となり、前連結会計年度末から68百万円増加しております。主な内容としましては、四半期純利益95百万円の計上と剰余金の配当42百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は58百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	520,000
計	520,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,300	144,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していな いため、単元株式数はあり ません。
計	144,300	144,300		

(注)提出日現在の発行数には平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され
た株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日 (注)	48	144,300	544	880,794	544	594,696

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,852	142,852	
単元未満株式			
発行済株式総数	144,252		
総株主の議決権		142,852	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユビテック	東京都品川区西五反田 一 丁目18 - 9	1,400		1,400	0.97
計		1,400		1,400	0.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,801,219	2,638,597
受取手形及び売掛金	835,673	1,006,095
製品	24,992	28,207
仕掛品	38,844	27,570
原材料及び貯蔵品	53,741	27,827
繰延税金資産	37,259	18,759
その他	45,396	75,269
貸倒引当金	2,491	2,642
流動資産合計	3,834,635	3,819,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,912	61,426
減価償却累計額	22,848	27,289
建物及び構築物（純額）	35,063	34,136
工具、器具及び備品	256,350	221,383
減価償却累計額	218,603	190,610
工具、器具及び備品（純額）	37,747	30,773
リース資産	4,562	4,562
減価償却累計額	608	1,292
リース資産（純額）	3,953	3,269
有形固定資産合計	76,764	68,178
無形固定資産		
その他	16,270	15,209
無形固定資産合計	16,270	15,209
投資その他の資産		
投資有価証券	42,497	22,381
繰延税金資産	39,312	46,491
その他	66,541	57,139
投資その他の資産合計	148,351	126,012
固定資産合計	241,385	209,400
資産合計	4,076,021	4,029,085

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	417,312	409,916 ₁
未払金	54,852	41,362
未払法人税等	119,822	29,033
リース債務	958	958
賞与引当金	5,744	21,281
役員賞与引当金	19,000	750
その他	78,297	80,613
流動負債合計	695,986	583,914
固定負債		
退職給付引当金	57,110	54,951
リース債務	3,193	2,474
その他	1,439	1,190
固定負債合計	61,743	58,617
負債合計	757,730	642,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,008	880,794
資本剰余金	590,910	594,696
利益剰余金	1,892,746	1,945,081
自己株式	75,474	75,474
株主資本合計	3,285,191	3,345,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,522	7,008
為替換算調整勘定	3,287	3,515
その他の包括利益累計額合計	11,809	10,523
新株予約権	26,405	31,652
少数株主持分	18,504	20,325
純資産合計	3,318,291	3,386,553
負債純資産合計	4,076,021	4,029,085

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
売上高	2,883,210	2,569,880
売上原価	2,077,085	1,943,707
売上総利益	806,124	626,173
販売費及び一般管理費	474,070	467,336
営業利益	332,054	158,836
営業外収益		
受取利息	1,429	1,943
受取配当金	66	2
為替差益	-	4,604
助成金収入	4,865	11,477
投資事業組合運用益	353	-
投資有価証券売却益	2,247	-
その他	1,252	1,337
営業外収益合計	10,216	19,365
営業外費用		
為替差損	8,544	-
投資事業組合運用損	-	570
その他	6	38
営業外費用合計	8,551	609
経常利益	333,718	177,593
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	919	1,357
固定資産売却損	85	849
投資有価証券売却損	-	1,682
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,572	-
リース解約損	1,582	-
子会社整理損	6,091	-
特別損失合計	17,251	3,888
税金等調整前四半期純利益	316,467	173,705
法人税、住民税及び事業税	131,967	67,416
法人税等調整額	10,141	9,344
法人税等合計	142,108	76,761
少数株主損益調整前四半期純利益	174,358	96,943
少数株主利益	1,452	1,834
四半期純利益	172,906	95,109

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	174,358	96,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,126	1,512
為替換算調整勘定	292	240
その他の包括利益合計	4,834	1,272
四半期包括利益	179,193	98,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	177,768	96,394
少数株主に係る四半期包括利益	1,424	1,821

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(税金費用の計算)</p> <p>一部の連結子会社において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>
<p>(2) 法人税率の変更による影響</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年7月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。この税率の変更により繰延税金資産が5,548千円減少、その他有価証券評価差額金が550千円増加、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額が4,998千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
支払手形	-	4,547千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	26,136千円	22,847千円
のれん償却額	11,405 "	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	35,245	250	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	42,774	300	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	モバイル・ユビ キタス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,398,252	1,484,957	2,883,210		2,883,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,398,252	1,484,957	2,883,210		2,883,210
セグメント利益	296,610	303,574	600,184	268,130	332,054

(注) 1. セグメント利益の調整額 268,130千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 268,130千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	モバイル・ユビ キタス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,544,004	1,025,876	2,569,880		2,569,880
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,544,004	1,025,876	2,569,880		2,569,880
セグメント利益	321,017	59,881	380,898	222,061	158,836

(注) 1. セグメント利益の調整額 222,061千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 222,061千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,225円 92銭	666円 17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	172,906	95,109
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	172,906	95,109
普通株式の期中平均株式数(株)	141,042	142,770
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,204円 86銭	655円 42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,466	2,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「会計方針の変更」に記載の通り、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、1,202円50銭です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月10日

株式会社コピテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コピテックの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コピテック及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。